

鳥取県医療費適正化計画の進捗状況について

高齢者の医療の確保に関する法律第11条の規定により、本県の医療費適正化計画の進捗状況を公表します。

	平成20年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度 (目標(見込)値)	備考
	第1期医療費適正化計画期間(平成20年度～24年度)						第2期医療費適正化計画期間(平成25年度～29年度)									
住民の健康の保持の推進																
1 特定健康診査の実施率(%) (順位:降順): 鳥取県 (参考:全国)	33.5%	38位	38.4%	38位	40.6%	39位	42.4%	33位	44.6%	33位	45.9%	35位			70.0%	最も実施率が高い都道府県が1位
	38.9%		44.7%		46.2%		47.6%		48.6%		50.1%			70.0%		
2 特定保健指導の実施率(%) (順位:降順): 鳥取県 (参考:全国)	7.4%	35位	14.4%	34位	16.9%	30位	22.0%	18位	25.9%	9位	24.6%	8位			45.0%	
	7.7%		15.0%		16.4%		17.7%		17.8%		17.5%			45.0%		
3(1) メタボリックシンドローム該当者割合: 鳥取県 (順位:昇順) (参考:全国)	11.8%	1位	13.7%	8位	13.5%	7位	13.5%	8位	13.5%	6位	13.4%	3位			11.0%	最も該当者割合が低い都道府県が1位
	14.4%		14.8%		14.5%		14.3%		14.4%		14.4%			未設定		
3(2) メタボリックシンドローム予備群割合: 鳥取県 (順位:昇順) (参考:全国)	10.0%	1位	11.9%	20位	11.6%	19位	11.5%	16位	11.6%	22位	11.5%	16位			9.0%	最も予備群割合が低い都道府県が1位
	12.4%		12.1%		11.9%		11.8%		11.8%		11.7%			未設定		
(参考:国基準) メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率(%) :鳥取県 平成20年度対比	基準年度		1.4027		0.8314		0.5321		0.6289		0.1033				未設定	
(参考:鳥取県) 平成24年度対比					基準年度		0.2720		0.1519		0.7281					
(参考:全国) 平成20年度対比	基準年度		2.1311		3.0536		3.4685		3.2173		2.7409				25.0%	
(参考:全国) 平成24年度対比					基準年度		0.3873		0.0100		0.4584					
医療の効率的な提供の推進																
1 医療機能の強化・連携等を通じた平均在院日数の短縮(日) (介護を除く総病床): 鳥取県	32.4	22位	31.3	22位	30.5	21位	29.9	21位	29.9	23位	29.6	28位	28.9	26位	未設定	最も平均在院日数が少ない都道府県が1位
内訳 一般病床平均在院日数 (順位:昇順)	19.6	21位	19.1	25位	18.8	26位	18.5	26位	18.2	27位	17.9	29位	17.6	28位	17.8	
内訳 療養病床平均在院日数 (順位:昇順)	110.7	3位	114.9	4位	101.5	1位	101.9	1位	97.1	1位	103.6	1位	102.7	2位	109.7	
内訳 精神病床平均在院日数 (順位:昇順)	324.1	27位	315.5	27位	290.3	20位	277.1	20位	287.1	25位	284.4	25位	273.4	25位	287.1	
内訳 結核病床平均在院日数 (順位:昇順)	60.2	10位	71.9	27位	74.1	26位	79.9	35位	65.0	19位	92.8	42位	59.9	13位	61.7	
(参考:全国) 介護を除く総病床	31.6		30.4		29.7		29.2		28.6		27.9		27.5		28.6	
内訳 一般病床平均在院日数	18.8		17.9		17.5		17.2		16.8		16.5		16.2			
内訳 療養病床平均在院日数	176.6		175.1		171.8		168.3		164.6		158.2		152.2		未設定	
内訳 精神病床平均在院日数	312.9		298.1		291.9		284.7		281.2		274.7		269.9			
内訳 結核病床平均在院日数	74.2		71		70.7		68.8		66.7		67.3		66.3			
2 後発医薬品の使用促進(調剤率) (順位:降順): 鳥取県 (参考:全国)			46.8%	38位	51.5%	36位	56.6%	35位	61.8%	30位	66.1%	28位	69.3%	23位	全国平均以上	最も割合が高い都道府県が1位
(参考:国基準) 後発医薬品の使用促進(数量ベース) (順位:降順): 鳥取県 (参考:全国)			48.6%		52.6%		57.2%		61.4%		65.0%		67.4%		未設定	
			国が公表した数値の算定方法が、平成25年度以降の算定方法と異なり比較できないため、掲載しない。				52.5%	20位	60.3%	17位	65.8%	12位	72.6%	9位	未設定	
							51.2%		58.4%		63.1%		68.6%		60.0%	

【補足】

後発医薬品の使用促進(調剤率): 全処方せん受付回数に対する後発医薬品を調剤した処方せん受付回数の割合(平成21年度から県別データが公表になった。)

後発医薬品の使用促進(数量ベース): (後発医薬品の数量) / ((後発医薬品のある先発医薬品の数量) + (後発医薬品の数量)) で算出(平成25年度からこの方式が採用された。)

